

名古屋市港区
区長
佐治享一様

2010年10月29日
港区学童保育連絡協議会
会長 谷 恵里
《事務局》中川学童保育所
651-5196

学童保育に関する懇談のお願いと要望書

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃は、私たち学童保育関係者に対してご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで長年にわたり、私たちは名古屋市行政との懇談会や議会への働きかけ等を積み重ねて、要望を粘り強く訴える中、名古屋市の学童保育助成制度は僅かながら前進してきました。特に今年度は6年生までが補助の対象になり、しょうがい児加算が増額しました。

これは毎年開いていただいている区との懇談会が反映されてきたものと、感謝いたしております。また一昨年懇談会において、要望させていただいた、保育園園長会への仲介については、昨年、今年と続けて実現していただき、重ねて感謝申し上げます。

現在、学童保育の数は、全国的に増加してきておりますが、しかしながら利用者の実態や要求にあった制度にはまだまだ不十分といわざるを得ません。

この名古屋市においても、必要としている留守家庭児童が一人でも多く学童保育で安心した生活が送れるように、学童保育施策を充実させていくことを緊急課題として強く願うものです。

つきましては、今年度も別紙のように、学童保育に通う子ども達とその保護者、指導員の切実な要望を取りまとめて、要望書として提出させていただき、その要望に対するご回答を受けながら、学童保育の充実にむけた懇談の場を設けていただくことをお願いする次第です。どうぞ宜しくお願いいたします。 敬具

記

懇談日：2010年11月 19日（金）午後7時～

内容：2010年度港区学童保育連絡協議会

「学童保育の充実を求める要望書」に関わる懇談

尚、別紙要望書各項目については、お手数ですが事前に文書でのご回答をお願いいたします。

2010 年度港区 - 懇談会 - 具体的要望事項

1. 以下の項目について区として名古屋市に上申して下さい。

共働き家庭、母子・父子家庭等の子どもの生活と親の働く権利を守るため、私たちは学童保育事業を行うにあたって以下の条件が最低必要であると考えます。よって以下の条件を整えた学童保育を名古屋市の公的責任のもとに実施して下さい。

共働き、母子・父子家庭等の希望する子どもが全員入所でき、学童保育所に安全に通えるよう、小学校区に一つ以上の学童保育があること。

子どもたちが放課後の生活を健康かつ安全に送ることができる基準を持ち、基準に適した施設と設備を備えること。

開所日および開所時間は父母の労働実態に見合うこと。

指導員は専任・常勤とし、子どもの安全が確保できるよう人数にかかわらず、常時複数体制とすること。

指導員の勤務時間には、保育にかかわる準備・研修時間を含めること。

新しい制度に移行する場合には、学童保育の運営は父母や地域の意見が十分反映できるように、父母や地域の関係者が参加できること。また、現行指導員の希望者は全員雇用すること。

現行助成要綱について、以下の項目の改善を要求します。

必要としている誰もが学童保育が利用できるよう、大幅な助成金増額をして下さい。人数に関わらず、複数の指導員が配置でき、人数枠に応じて指導員 1 名を加配できる助成をして下さい。

必要とされている学童保育が存続できるよう、最低 6 人以上低学年（障害児は 6 年生）がいないと助成金がおりにないという取り決めに撤廃して下さい。

2009 年度までの助成金制度から学童保育所への助成金が減ることのないような緩和措置を継続して下さい。

20 人から 35 人枠の助成金額を上げて下さい。

年度途中で補助金が減ることのないよう猶予措置を設けて下さい。

家賃補助を実態に即して増額して下さい。

* その補助額は各学童が負担している実態とはかけ離れています。

《参考》区内の家賃実態 - T 学童 110,000 円

（区連協加盟学童）

保育指導の計画・打ち合わせ・教材研究・研修・父母との連絡・おやつ用の用意などの午前中の勤務を保育準備時間と認め、それに見合った補助をして下さい。

現在の助成制度において、午前中の勤務時間が助成金対象に入っているか確認をお願いします。

しょうがい児受け入れにあたっては、受け入れ一人ごとに一人分の指導員加配ができるよう実態にあった補助金にして下さい。

施設維持、改善について以下の項目を要求します。

学童施設を定期的に点検し、空調設備を整えとともに施設管理費（修繕費用等）を必要な時に支出して下さい。

施設確保のため、小学校内施設等の活用ができるようにして下さい。

成章学童の移転は緊急課題です。学校施設利用促進と共に、明確な使用目的のない市有地へプレハブを設置していただけるよう、名古屋市へ働きかけて下さい。施設確保のため、土地や建物の契約の際、市が契約当事者になり、育成会に無償貸与して下さい。また、各学区に所在する公有地（空き地）とその利用目的を開示してください。

地震に対する施設の安全性の確保をしつつ、保育室に地震情報システムの導入をして下さい。

施設防犯の向上へ向け、防犯灯の設置などを行ってください。

また、プレハブ保育室の施設は脆弱であるため、抜本的な改善を行うよう市へ働きかけて下さい。

名古屋市放課後子どもプランについて

名古屋市放課後子どもプランによる、モデル事業は学童保育の機能を果せるものではありません。

名古屋市の放課後施策が学童保育の歴史と実績を重視し、子どもたちの安全や生活を守ることができるよう、私たちの意見を反映した学童保育事業をすすめて下さい。そして緊急課題として今ある学童施策を充実させるよう市へ強く上申して下さい。

(4) 子ども・子育て新システムについて

企業参入、幼保一元化を推し進める「子ども・子育て新システム」の国の動きには名古屋市、港区としても反対し、親の要求、就労実態にあった公的保育制度の充実をすすめていくよう働きかけて下さい。

2. 以下の項目について区として引き続き実施して下さい。

- (1) 図書券の支給。
- (2) 区主催での年2回の学習会の実施。
- (3) 子ども青少年局発行の学童案内書の裏面に各学童の名称・住所・電話番号を掲載。
- (4) 上記案内書を区内の保育園・幼稚園の卒園児に配布。
- (5) 土地確保の際、趣旨説明等の援助。
- (6) 港区ふれあい広場に港区学童保育連絡協議会として参加協力。
- (7) 「広報なごや」掲載の留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内の意見交換等。
* 学童保育の内容をよりよく区民の皆さんに理解していただくために、スペースの拡大、写真掲載を関係係へ要望してください。
以前は写真掲載があったのですが、掲載がなくなりました。
- (8) 港区学童保育連絡協議会主催の「港区学童保育合同運動会」の後援。
- (9) 問題別（移転など）に、必要に応じた懇談。
- (10) 港区学童保育連絡協議会作成の学童保育案内パンフレット等を区役所等の公的施設での配布活用。
- (11) 区連協又は実行委員会主催による企画（まつり・学習会等）のポスターを区役所内に掲示。
- (12) 不審者情報の迅速な発信。
- (13) 各学童へ年1回の視察。
- (14) 保育園園長会へ入所募集活動の働きかけの援助

3. 以下の項目について、区として新たに実施して下さい。

- (1) 校長会と区連協との懇談の仲介を積極的にお願ひします。
学校施設利用の促進
* 耐震・防災の観点からも成章学童の移転は早急の課題です。
父母会としても移転候補地を選定し、地主さんとコンタクトをとるなどの行動を起こしましたが、思わしくありませんでした。
新たな候補地が見つかるまで、学校の空き教室が利用できるよう折衝して下さい。
「就学時健診」及び「入学説明会」での学童保育に関する情報提供の促進
校内での案内チラシ配布や入学説明会、またはその前後の時間を使って学童保育所の説明がすべての小学校で実施できるように働きかけて下さい。
* 現状、各学童保育所が個別に学校に依頼しており、実現しているところとそうでないところがあります。
警報発令時における各学校の学童児童に対する対応確認
《事例》これまでに警報発令時における各小学校の対応がまちまちであったため、学童在籍児童が危険な状況におかれた事例があります。
- (2) 区主催の学習会を年3回にして下さい。
おやつについてはアレルギー除去食の内容も含めて下さい。
- (3) 10月初旬～就学時検診前にも「広報なごや」へ留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内を掲載して下さい。
- (4) 防犯、防火・防災対策として各学童保育所に必要な防犯、防災、防火用品（具体的には消火器等）を支給・設置して下さい。
- (5) 子ども青少年局発行の学童保育案内書を外国籍卒園児に対応して、英語・ポルトガル語・中国語などで作成・配布して下さい。
- (6) 「区民まつり」の参加協力団体に港区学童保育連絡協議会を加えて、チラシに掲載していただけるよう主催者に働きかけてください。
またステージ等に参加させて下さい。
- (7) 学童保育所施設、学校の通学路、学童近辺の安全な環境保全のために、同時に子どもたちの下校時の安全を確保するために、学童保育所の存在を示す案内看板の設置、また信号機、横断歩道、標識などの設置など必要な措置を関係各庁（署）へ区役所担当課から働きかけてください。
- (8) 運営等に関し、調査又は現場視察等がある場合は事前に通知してください。

名古屋市港区
区長
佐治享一様

2010年10月29日
港区学童保育連絡協議会
会長 谷 恵里
《事務局》中川学童保育所
651-5196

学童保育に関する懇談のお願いと要望書

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃は、私たち学童保育関係者に対してご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで長年にわたり、私たちは名古屋市行政との懇談会や議会への働きかけ等を積み重ねて、要望を粘り強く訴える中、名古屋市の学童保育助成制度は僅かながら前進してきました。特に今年度は6年生までが補助の対象になり、しょうがい児加算が増額しました。

これは毎年開いていただいている区との懇談会が反映されてきたものと、感謝いたしております。また一昨年懇談会において、要望させていただいた、保育園園長会への仲介については、昨年、今年と続けて実現していただき、重ねて感謝申し上げます。

現在、学童保育の数は、全国的に増加してきておりますが、しかしながら利用者の実態や要求にあった制度にはまだまだ不十分といわざるを得ません。

この名古屋市においても、必要としている留守家庭児童が一人でも多く学童保育で安心した生活が送れるように、学童保育施策を充実させていくことを緊急課題として強く願うものです。

つきましては、今年度も別紙のように、学童保育に通う子ども達とその保護者、指導員の切実な要望を取りまとめて、要望書として提出させていただき、その要望に対するご回答を受けながら、学童保育の充実にむけた懇談の場を設けていただくことをお願いする次第です。どうぞ宜しくお願いいたします。 敬具

記

懇談日：2010年11月 19日（金）午後7時～

内容：2010年度港区学童保育連絡協議会

「学童保育の充実を求める要望書」に関わる懇談

尚、別紙要望書各項目については、お手数ですが事前に文書でのご回答をお願いいたします。

2010 年度港区 - 懇談会 - 具体的要望事項

1. 以下の項目について区として名古屋市に上申して下さい。

共働き家庭、母子・父子家庭等の子どもの生活と親の働く権利を守るため、私たちは学童保育事業を行うにあたって以下の条件が最低必要であると考えます。よって以下の条件を整えた学童保育を名古屋市の公的責任のもとに実施して下さい。

共働き、母子・父子家庭等の希望する子どもが全員入所でき、学童保育所に安全に通えるよう、小学校区に一つ以上の学童保育があること。

子どもたちが放課後の生活を健康かつ安全に送ることができる基準を持ち、基準に適した施設と設備を備えること。

開所日および開所時間は父母の労働実態に見合うこと。

指導員は専任・常勤とし、子どもの安全が確保できるよう人数にかかわらず、常時複数体制とすること。

指導員の勤務時間には、保育にかかわる準備・研修時間を含めること。

新しい制度に移行する場合には、学童保育の運営は父母や地域の意見が十分反映できるように、父母や地域の関係者が参加できること。また、現行指導員の希望者は全員雇用すること。

現行助成要綱について、以下の項目の改善を要求します。

必要としている誰もが学童保育が利用できるよう、大幅な助成金増額をして下さい。人数に関わらず、複数の指導員が配置でき、人数枠に応じて指導員 1 名を加配できる助成をして下さい。

必要とされている学童保育が存続できるよう、最低 6 人以上低学年（障害児は 6 年生）がいないと助成金がおりにないという取り決めに撤廃して下さい。

2009 年度までの助成金制度から学童保育所への助成金が減ることのないような緩和措置を継続して下さい。

20 人から 35 人枠の助成金額を上げて下さい。

年度途中で補助金が減ることのないよう猶予措置を設けて下さい。

家賃補助を実態に即して増額して下さい。

* その補助額は各学童が負担している実態とはかけ離れています。

《参考》区内の家賃実態 - T 学童 110,000 円

（区連協加盟学童）

保育指導の計画・打ち合わせ・教材研究・研修・父母との連絡・おやつ用の用意などの午前中の勤務を保育準備時間と認め、それに見合った補助をして下さい。

現在の助成制度において、午前中の勤務時間が助成金対象に入っているか確認をお願いします。

しょうがい児受け入れにあたっては、受け入れ一人ごとに一人分の指導員加配ができるよう実態にあった補助金にして下さい。

施設維持、改善について以下の項目を要求します。

学童施設を定期的に点検し、空調設備を整えとともに施設管理費（修繕費用等）を必要な時に支出して下さい。

施設確保のため、小学校内施設等の活用ができるようにして下さい。

成章学童の移転は緊急課題です。学校施設利用促進と共に、明確な使用目的のない市有地へプレハブを設置していただけるよう、名古屋市へ働きかけて下さい。施設確保のため、土地や建物の契約の際、市が契約当事者になり、育成会に無償貸与して下さい。また、各学区に所在する公有地（空き地）とその利用目的を開示してください。

地震に対する施設の安全性の確保をしつつ、保育室に地震情報システムの導入をして下さい。

施設防犯の向上へ向け、防犯灯の設置などを行ってください。

また、プレハブ保育室の施設は脆弱であるため、抜本的な改善を行うよう市へ働きかけて下さい。

名古屋市放課後子どもプランについて

名古屋市放課後子どもプランによる、モデル事業は学童保育の機能を果せるものではありません。

名古屋市の放課後施策が学童保育の歴史と実績を重視し、子どもたちの安全や生活を守ることができるよう、私たちの意見を反映した学童保育事業をすすめて下さい。そして緊急課題として今ある学童施策を充実させるよう市へ強く上申して下さい。

(4) 子ども・子育て新システムについて

企業参入、幼保一元化を推し進める「子ども・子育て新システム」の国の動きには名古屋市、港区としても反対し、親の要求、就労実態にあった公的保育制度の充実をすすめていくよう働きかけて下さい。

2. 以下の項目について区として引き続き実施して下さい。

- (1) 図書券の支給。
- (2) 区主催での年2回の学習会の実施。
- (3) 子ども青少年局発行の学童案内書の裏面に各学童の名称・住所・電話番号を掲載。
- (4) 上記案内書を区内の保育園・幼稚園の卒園児に配布。
- (5) 土地確保の際、趣旨説明等の援助。
- (6) 港区ふれあい広場に港区学童保育連絡協議会として参加協力。
- (7) 「広報なごや」掲載の留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内の意見交換等。
* 学童保育の内容をよりよく区民の皆さんに理解していただくために、スペースの拡大、写真掲載を関係係へ要望してください。
以前は写真掲載があったのですが、掲載がなくなりました。
- (8) 港区学童保育連絡協議会主催の「港区学童保育合同運動会」の後援。
- (9) 問題別（移転など）に、必要に応じた懇談。
- (10) 港区学童保育連絡協議会作成の学童保育案内パンフレット等を区役所等の公的施設での配布活用。
- (11) 区連協又は実行委員会主催による企画（まつり・学習会等）のポスターを区役所内に掲示。
- (12) 不審者情報の迅速な発信。
- (13) 各学童へ年1回の視察。
- (14) 保育園園長会へ入所募集活動の働きかけの援助

3. 以下の項目について、区として新たに実施して下さい。

- (1) 校長会と区連協との懇談の仲介を積極的にお願ひします。
学校施設利用の促進
 - * 耐震・防災の観点からも成章学童の移転は早急の課題です。
父母会としても移転候補地を選定し、地主さんとコンタクトをとるなどの行動を起こしましたが、思わしくありませんでした。
新たな候補地が見つかるまで、学校の空き教室が利用できるよう折衝して下さい。
 - 「就学時健診」及び「入学説明会」での学童保育に関する情報提供の促進
校内での案内チラシ配布や入学説明会、またはその前後の時間を使って学童保育所の説明がすべての小学校で実施できるように働きかけて下さい。
 - * 現状、各学童保育所が個別に学校に依頼しており、実現しているところとそうでないところがあります。
警報発令時における各学校の学童児童に対する対応確認
《事例》これまでに警報発令時における各小学校の対応がまちまちであったため、学童在籍児童が危険な状況におかれた事例があります。
- (2) 区主催の学習会を年3回にして下さい。
おやつについてはアレルギー除去食の内容も含めて下さい。
- (3) 10月初旬～就学時検診前にも「広報なごや」へ留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内を掲載して下さい。
- (4) 防犯、防火・防災対策として各学童保育所に必要な防犯、防災、防火用品（具体的には消火器等）を支給・設置して下さい。
- (5) 子ども青少年局発行の学童保育案内書を外国籍卒園児に対応して、英語・ポルトガル語・中国語などで作成・配布して下さい。
- (6) 「区民まつり」の参加協力団体に港区学童保育連絡協議会を加えて、チラシに掲載していただけるよう主催者に働きかけてください。
またステージ等に参加させて下さい。
- (7) 学童保育所施設、学校の通学路、学童近辺の安全な環境保全のために、同時に子どもたちの下校時の安全を確保するために、学童保育所の存在を示す案内看板の設置、また信号機、横断歩道、標識などの設置など必要な措置を関係各庁（署）へ区役所担当課から働きかけてください。
- (8) 運営等に関し、調査又は現場視察等がある場合は事前に通知してください。

名古屋市港区
区長
佐治享一様

2010年10月29日
港区学童保育連絡協議会
会長 谷 恵里
《事務局》中川学童保育所
651-5196

学童保育に関する懇談のお願いと要望書

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃は、私たち学童保育関係者に対してご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで長年にわたり、私たちは名古屋市行政との懇談会や議会への働きかけ等を積み重ねて、要望を粘り強く訴える中、名古屋市の学童保育助成制度は僅かながら前進してきました。特に今年度は6年生までが補助の対象になり、しょうがい児加算が増額しました。

これは毎年開いていただいている区との懇談会が反映されてきたものと、感謝いたしております。また一昨年懇談会において、要望させていただいた、保育園園長会への仲介については、昨年、今年と続けて実現していただき、重ねて感謝申し上げます。

現在、学童保育の数は、全国的に増加してきておりますが、しかしながら利用者の実態や要求にあった制度にはまだまだ不十分といわざるを得ません。

この名古屋市においても、必要としている留守家庭児童が一人でも多く学童保育で安心した生活が送れるように、学童保育施策を充実させていくことを緊急課題として強く願うものです。

つきましては、今年度も別紙のように、学童保育に通う子ども達とその保護者、指導員の切実な要望を取りまとめて、要望書として提出させていただき、その要望に対するご回答を受けながら、学童保育の充実にむけた懇談の場を設けていただくことをお願いする次第です。どうぞ宜しくお願いいたします。 敬具

記

懇談日：2010年11月 19日（金）午後7時～

内容：2010年度港区学童保育連絡協議会

「学童保育の充実を求める要望書」に関わる懇談

尚、別紙要望書各項目については、お手数ですが事前に文書でのご回答をお願いいたします。

2010 年度港区 - 懇談会 - 具体的要望事項

1. 以下の項目について区として名古屋市に上申して下さい。

共働き家庭、母子・父子家庭等の子どもの生活と親の働く権利を守るため、私たちは学童保育事業を行うにあたって以下の条件が最低必要であると考えます。よって以下の条件を整えた学童保育を名古屋市の公的責任のもとに実施して下さい。

共働き、母子・父子家庭等の希望する子どもが全員入所でき、学童保育所に安全に通えるよう、小学校区に一つ以上の学童保育があること。

子どもたちが放課後の生活を健康かつ安全に送ることができる基準を持ち、基準に適した施設と設備を備えること。

開所日および開所時間は父母の労働実態に見合うこと。

指導員は専任・常勤とし、子どもの安全が確保できるよう人数にかかわらず、常時複数体制とすること。

指導員の勤務時間には、保育にかかわる準備・研修時間を含めること。

新しい制度に移行する場合には、学童保育の運営は父母や地域の意見が十分反映できるように、父母や地域の関係者が参加できること。また、現行指導員の希望者は全員雇用すること。

現行助成要綱について、以下の項目の改善を要求します。

必要としている誰もが学童保育が利用できるよう、大幅な助成金増額をして下さい。人数に関わらず、複数の指導員が配置でき、人数枠に応じて指導員 1 名を加配できる助成をして下さい。

必要とされている学童保育が存続できるよう、最低 6 人以上低学年（障害児は 6 年生）がいないと助成金がおりにないという取り決めに撤廃して下さい。

2009 年度までの助成金制度から学童保育所への助成金が減ることのないような緩和措置を継続して下さい。

20 人から 35 人枠の助成金額を上げて下さい。

年度途中で補助金が減ることのないよう猶予措置を設けて下さい。

家賃補助を実態に即して増額して下さい。

* その補助額は各学童が負担している実態とはかけ離れています。

《参考》区内の家賃実態 - T 学童 110,000 円

（区連協加盟学童）

保育指導の計画・打ち合わせ・教材研究・研修・父母との連絡・おやつ用の用意などの午前中の勤務を保育準備時間と認め、それに見合った補助をして下さい。

現在の助成制度において、午前中の勤務時間が助成金対象に入っているか確認をお願いします。

しょうがい児受け入れにあたっては、受け入れ一人ごとに一人分の指導員加配ができるよう実態にあった補助金にして下さい。

施設維持、改善について以下の項目を要求します。

学童施設を定期的に点検し、空調設備を整えるととも施設管理費（修繕費用等）を必要な時に支出して下さい。

施設確保のため、小学校内施設等の活用ができるようにして下さい。

成章学童の移転は緊急課題です。学校施設利用促進と共に、明確な使用目的のない市有地へプレハブを設置していただけるよう、名古屋市へ働きかけて下さい。施設確保のため、土地や建物の契約の際、市が契約当事者になり、育成会に無償貸与して下さい。また、各学区に所在する公有地（空き地）とその利用目的を開示してください。

地震に対する施設の安全性の確保をしつつ、保育室に地震情報システムの導入をして下さい。

施設防犯の向上へ向け、防犯灯の設置などを行ってください。

また、プレハブ保育室の施設は脆弱であるため、抜本的な改善を行うよう市へ働きかけて下さい。

名古屋市放課後子どもプランについて

名古屋市放課後子どもプランによる、モデル事業は学童保育の機能を果せるものではありません。

名古屋市の放課後施策が学童保育の歴史と実績を重視し、子どもたちの安全や生活を守ることができるよう、私たちの意見を反映した学童保育事業をすすめて下さい。そして緊急課題として今ある学童施策を充実させるよう市へ強く上申して下さい。

(4) 子ども・子育て新システムについて

企業参入、幼保一元化を推し進める「子ども・子育て新システム」の国の動きには名古屋市、港区としても反対し、親の要求、就労実態にあった公的保育制度の充実をすすめていくよう働きかけて下さい。

2. 以下の項目について区として引き続き実施して下さい。

- (1) 図書券の支給。
- (2) 区主催での年2回の学習会の実施。
- (3) 子ども青少年局発行の学童案内書の裏面に各学童の名称・住所・電話番号を掲載。
- (4) 上記案内書を区内の保育園・幼稚園の卒園児に配布。
- (5) 土地確保の際、趣旨説明等の援助。
- (6) 港区ふれあい広場に港区学童保育連絡協議会として参加協力。
- (7) 「広報なごや」掲載の留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内の意見交換等。
* 学童保育の内容をよりよく区民の皆さんに理解していただくために、
スペースの拡大、写真掲載を関係係へ要望してください。
以前は写真掲載があったのですが、掲載がなくなりました。
- (8) 港区学童保育連絡協議会主催の「港区学童保育合同運動会」の後援。
- (9) 問題別（移転など）に、必要に応じた懇談。
- (10) 港区学童保育連絡協議会作成の学童保育案内パンフレット等を区役所等の公的施設での配布活用。
- (11) 区連協又は実行委員会主催による企画（まつり・学習会等）のポスターを区役所内に掲示。
- (12) 不審者情報の迅速な発信。
- (13) 各学童へ年1回の視察。
- (14) 保育園園長会へ入所募集活動の働きかけの援助

3. 以下の項目について、区として新たに実施して下さい。

- (1) 校長会と区連協との懇談の仲介を積極的にお願ひします。
学校施設利用の促進
 - * 耐震・防災の観点からも成章学童の移転は早急の課題です。
父母会としても移転候補地を選定し、地主さんとコンタクトをとるなどの行動を起こしましたが、思わしくありませんでした。
新たな候補地が見つかるまで、学校の空き教室が利用できるよう折衝して下さい。
 - 「就学時健診」及び「入学説明会」での学童保育に関する情報提供の促進
校内での案内チラシ配布や入学説明会、またはその前後の時間を使って学童保育所の説明がすべての小学校で実施できるように働きかけて下さい。
 - * 現状、各学童保育所が個別に学校に依頼しており、実現しているところとそうでないところがあります。
警報発令時における各学校の学童児童に対する対応確認
《事例》これまでに警報発令時における各小学校の対応がまちまちであったため、学童在籍児童が危険な状況におかれた事例があります。
- (2) 区主催の学習会を年3回にして下さい。
おやつについてはアレルギー除去食の内容も含めて下さい。
- (3) 10月初旬～就学時検診前にも「広報なごや」へ留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内を掲載して下さい。
- (4) 防犯、防火・防災対策として各学童保育所に必要な防犯、防災、防火用品（具体的には消火器等）を支給・設置して下さい。
- (5) 子ども青少年局発行の学童保育案内書を外国籍卒園児に対応して、英語・ポルトガル語・中国語などで作成・配布して下さい。
- (6) 「区民まつり」の参加協力団体に港区学童保育連絡協議会を加えて、チラシに掲載していただけるよう主催者に働きかけてください。
またステージ等に参加させて下さい。
- (7) 学童保育所施設、学校の通学路、学童近辺の安全な環境保全のために、同時に子どもたちの下校時の安全を確保するために、学童保育所の存在を示す案内看板の設置、また信号機、横断歩道、標識などの設置など必要な措置を関係各庁（署）へ区役所担当課から働きかけてください。
- (8) 運営等に関し、調査又は現場視察等がある場合は事前に通知してください。

名古屋市港区
区長
佐治享一様

2010年10月29日
港区学童保育連絡協議会
会長 谷 恵里
《事務局》中川学童保育所
651-5196

学童保育に関する懇談のお願いと要望書

拝啓 時下ますますご清栄のことと存じます。

日頃は、私たち学童保育関係者に対してご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

これまで長年にわたり、私たちは名古屋市行政との懇談会や議会への働きかけ等を積み重ねて、要望を粘り強く訴える中、名古屋市の学童保育助成制度は僅かながら前進してきました。特に今年度は6年生までが補助の対象になり、しょうがい児加算が増額しました。

これは毎年開いていただいている区との懇談会が反映されてきたものと、感謝いたしております。また一昨年懇談会において、要望させていただいた、保育園園長会への仲介については、昨年、今年と続けて実現していただき、重ねて感謝申し上げます。

現在、学童保育の数は、全国的に増加してきておりますが、しかしながら利用者の実態や要求にあった制度にはまだまだ不十分といわざるを得ません。

この名古屋市においても、必要としている留守家庭児童が一人でも多く学童保育で安心した生活が送れるように、学童保育施策を充実させていくことを緊急課題として強く願うものです。

つきましては、今年度も別紙のように、学童保育に通う子ども達とその保護者、指導員の切実な要望を取りまとめて、要望書として提出させていただき、その要望に対するご回答を受けながら、学童保育の充実にむけた懇談の場を設けていただくことをお願いする次第です。どうぞ宜しくお願いいたします。 敬具

記

懇談日：2010年11月 19日（金）午後7時～

内容：2010年度港区学童保育連絡協議会

「学童保育の充実を求める要望書」に関わる懇談

尚、別紙要望書各項目については、お手数ですが事前に文書でのご回答をお願いいたします。

2010 年度港区 - 懇談会 - 具体的要望事項

1. 以下の項目について区として名古屋市に上申して下さい。

共働き家庭、母子・父子家庭等の子どもの生活と親の働く権利を守るため、私たちは学童保育事業を行うにあたって以下の条件が最低必要であると考えます。よって以下の条件を整えた学童保育を名古屋市の公的責任のもとに実施して下さい。

共働き、母子・父子家庭等の希望する子どもが全員入所でき、学童保育所に安全に通えるよう、小学校区に一つ以上の学童保育があること。

子どもたちが放課後の生活を健康かつ安全に送ることができる基準を持ち、基準に適した施設と設備を備えること。

開所日および開所時間は父母の労働実態に見合うこと。

指導員は専任・常勤とし、子どもの安全が確保できるよう人数にかかわらず、常時複数体制とすること。

指導員の勤務時間には、保育にかかわる準備・研修時間を含めること。

新しい制度に移行する場合には、学童保育の運営は父母や地域の意見が十分反映できるように、父母や地域の関係者が参加できること。また、現行指導員の希望者は全員雇用すること。

現行助成要綱について、以下の項目の改善を要求します。

必要としている誰もが学童保育が利用できるよう、大幅な助成金増額をして下さい。人数に関わらず、複数の指導員が配置でき、人数枠に応じて指導員 1 名を加配できる助成をして下さい。

必要とされている学童保育が存続できるよう、最低 6 人以上低学年（障害児は 6 年生）がいないと助成金がおりにないという取り決めに撤廃して下さい。

2009 年度までの助成金制度から学童保育所への助成金が減ることのないような緩和措置を継続して下さい。

20 人から 35 人枠の助成金額を上げて下さい。

年度途中で補助金が減ることのないよう猶予措置を設けて下さい。

家賃補助を実態に即して増額して下さい。

* その補助額は各学童が負担している実態とはかけ離れています。

《参考》区内の家賃実態 - T 学童 110,000 円

（区連協加盟学童）

保育指導の計画・打ち合わせ・教材研究・研修・父母との連絡・おやつ用の用意などの午前中の勤務を保育準備時間と認め、それに見合った補助をして下さい。

現在の助成制度において、午前中の勤務時間が助成金対象に入っているか確認をお願いします。

しょうがい児受け入れにあたっては、受け入れ一人ごとに一人分の指導員加配ができるよう実態にあった補助金にして下さい。

施設維持、改善について以下の項目を要求します。

学童施設を定期的に点検し、空調設備を整えるとともに施設管理費（修繕費用等）を必要な時に支出して下さい。

施設確保のため、小学校内施設等の活用ができるようにして下さい。

成章学童の移転は緊急課題です。学校施設利用促進と共に、明確な使用目的のない市有地へプレハブを設置していただけるよう、名古屋市へ働きかけて下さい。施設確保のため、土地や建物の契約の際、市が契約当事者になり、育成会に無償貸与して下さい。また、各学区に所在する公有地（空き地）とその利用目的を開示してください。

地震に対する施設の安全性の確保をしつつ、保育室に地震情報システムの導入をして下さい。

施設防犯の向上へ向け、防犯灯の設置などを行ってください。

また、プレハブ保育室の施設は脆弱であるため、抜本的な改善を行うよう市へ働きかけて下さい。

名古屋市放課後子どもプランについて

名古屋市放課後子どもプランによる、モデル事業は学童保育の機能を果せるものではありません。

名古屋市の放課後施策が学童保育の歴史と実績を重視し、子どもたちの安全や生活を守ることができるよう、私たちの意見を反映した学童保育事業をすすめて下さい。そして緊急課題として今ある学童施策を充実させるよう市へ強く上申して下さい。

(4) 子ども・子育て新システムについて

企業参入、幼保一元化を推し進める「子ども・子育て新システム」の国の動きには名古屋市、港区としても反対し、親の要求、就労実態にあった公的保育制度の充実をすすめていくよう働きかけて下さい。

2. 以下の項目について区として引き続き実施して下さい。

- (1) 図書券の支給。
- (2) 区主催での年2回の学習会の実施。
- (3) 子ども青少年局発行の学童案内書の裏面に各学童の名称・住所・電話番号を掲載。
- (4) 上記案内書を区内の保育園・幼稚園の卒園児に配布。
- (5) 土地確保の際、趣旨説明等の援助。
- (6) 港区ふれあい広場に港区学童保育連絡協議会として参加協力。
- (7) 「広報なごや」掲載の留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内の意見交換等。
* 学童保育の内容をよりよく区民の皆さんに理解していただくために、スペースの拡大、写真掲載を関係係へ要望してください。
以前は写真掲載があったのですが、掲載がなくなりました。
- (8) 港区学童保育連絡協議会主催の「港区学童保育合同運動会」の後援。
- (9) 問題別（移転など）に、必要に応じた懇談。
- (10) 港区学童保育連絡協議会作成の学童保育案内パンフレット等を区役所等の公的施設での配布活用。
- (11) 区連協又は実行委員会主催による企画（まつり・学習会等）のポスターを区役所内に掲示。
- (12) 不審者情報の迅速な発信。
- (13) 各学童へ年1回の視察。
- (14) 保育園園長会へ入所募集活動の働きかけの援助

3. 以下の項目について、区として新たに実施して下さい。

- (1) 校長会と区連協との懇談の仲介を積極的にお願ひします。
学校施設利用の促進
* 耐震・防災の観点からも成章学童の移転は早急の課題です。
父母会としても移転候補地を選定し、地主さんとコンタクトをとるなどの行動を起こしましたが、思わしくありませんでした。
新たな候補地が見つかるまで、学校の空き教室が利用できるよう折衝して下さい。
「就学時健診」及び「入学説明会」での学童保育に関する情報提供の促進
校内での案内チラシ配布や入学説明会、またはその前後の時間を使って学童保育所の説明がすべての小学校で実施できるように働きかけて下さい。
* 現状、各学童保育所が個別に学校に依頼しており、実現しているところとそうでないところがあります。
警報発令時における各学校の学童児童に対する対応確認
《事例》これまでに警報発令時における各小学校の対応がまちまちであったため、学童在籍児童が危険な状況におかれた事例があります。
- (2) 区主催の学習会を年3回にして下さい。
おやつについてはアレルギー除去食の内容も含めて下さい。
- (3) 10月初旬～就学時検診前にも「広報なごや」へ留守家庭児童育成会（学童保育）入会の案内を掲載して下さい。
- (4) 防犯、防火・防災対策として各学童保育所に必要な防犯、防災、防火用品（具体的には消火器等）を支給・設置して下さい。
- (5) 子ども青少年局発行の学童保育案内書を外国籍卒園児に対応して、英語・ポルトガル語・中国語などで作成・配布して下さい。
- (6) 「区民まつり」の参加協力団体に港区学童保育連絡協議会を加えて、チラシに掲載していただけるよう主催者に働きかけてください。
またステージ等に参加させて下さい。
- (7) 学童保育所施設、学校の通学路、学童近辺の安全な環境保全のために、同時に子どもたちの下校時の安全を確保するために、学童保育所の存在を示す案内看板の設置、また信号機、横断歩道、標識などの設置など必要な措置を関係各庁（署）へ区役所担当課から働きかけてください。
- (8) 運営等に関し、調査又は現場視察等がある場合は事前に通知してください。